

三八五交通株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業行動計画

女性職員（事務職・タクシー乗務員）を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年4月1日～令和7年3月31日までの3年間
2. 当社の課題 ①女性離職者の復職が少ない。
②子育てしながら女性が活躍できる職場環境整備に取り組んでいるが求職者へ広報が行き届いていない。
3. 目標と取組内容・実施時期

目標：女性職員（事務職・乗務員）を復職者含めて10名以上採用する

取組1

- 令和5年4月～ フルタイム勤務に加え、短時間勤務の女性職員を採用する
- 令和6年4月～ 魅力的な職場づくりにつとめ、定期的に募集内容を見直しながら目標人数の達成を目指す。

目標：男女の平均勤続年数の差異7.5年を差異6年にする

取組1

- 令和5年4月～ 育児休暇や介護休暇を積極的に取り入れる
- 令和6年4月～ 女性が活躍できる環境づくりをし、長く勤続したいと思うように現女性管理職がロールモデルとなり社員に紹介。